

# 臨時休業延長に伴う学園生の特例預かりについて

令和2年4月28日

1～6年生の保護者様

京都市教育委員会  
凌風学園  
学園長 岩佐 武司

## 臨時休業延長に伴う学園生の特例預かりについて

日ごろから、本市並びに本学園での教育について、御理解と御支援をいただき感謝申し上げます。別途御連絡させていただきましたとおり、新型コロナウイルスの感染症対策拡大防止対策として、令和2年5月17日（日）まで、京都市立学校の臨時休業が延長されることとなりました。今回の臨時休業は、学園生への感染リスクを下げるために行う措置であり、学園生は原則として自宅で過ごし、人の集まる場所等への外出を避けていただく必要があります。

しかしながら、保護者の就労状況や学童保育所等の受入状況により、学園生の居場所や安心・安全の確保に喫緊の課題を要する御家庭もあるかと存じます。こうした御家庭に限り、この度、学園で学園生が過ごせるよう特例の預かりを実施いたします。

御希望される保護者におかれましては、下記留意点を熟読のうえ、別紙申請書を学園に提出してください。

記

### 1 実施期間

令和2年5月7日（木）～5月15日（金）

※上記期間の土曜日、日曜日は実施いたしません。

### 2 時間

午前：8時30分～12時 （8時15分開門）

午後：12時～15時30分 （11時45分開門）

### 3 対象者（以下の条件をすべて満たす方）

- (1) 在籍の学園生（1～6年生）であること
- (2) 保護者等が就業等により、やむを得ず保育できない状況にあること
- (3) 祖父母等の支援が受けられない状況にあること
- (4) 新一年生については、必ず保護者等が登下校に随行すること

### 4 実施場所

凌風学園

### 5 預かり中の活動内容

臨時休業期間中の家庭学習として提示している学習課題（教科書等を活用した学習、プリント等）や読書等の自学自習を中心とします。なお、新一年生は自学自習が難しいことから、お絵描きなどの活動を行います。3密（密閉・密集・密接）を避けるために、できるだけ他の預かりの学園生との交流が無いよう、自学自習の形で進めていきますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

また、グランド等で、適切な運動の機会も確保できるように取り組みます。

## 6 注意事項

- (1) マスクの着用をお願いいたします。
- (2) 給食は実施いたしません。午前・午後を通した預かりとなる場合は、弁当とお茶を持参してください。
- (3) 預かりに当たっては、別途お知らせしている「臨時休業期間中の健康管理について」でお配りした  
「健康観察票」を、毎日、記入のうえ、学園生に持参させてください。
- (4) 発熱、風邪等の体調不良がある場合は、学園生の受け入れができません。また、預かり時間中に発熱等の体調不良が生じた場合は、保護者のお迎えを依頼しますので、学園からの連絡が確実につくようにお願いします。
- (5) 通常の集団登校ではありませんので、できる限り保護者等が、送り迎えに御協力ください。なお、新一年生で、「特例預かり」を利用する学園生の家庭については、必ず、保護者等が登下校に随行してください。
- (6) 遅刻や早退など、利用時間に変更が生じる場合は、学園に必ず御連絡ください。

## 7 申し込み

希望される場合は、別紙「特例預かり申請書」を、学園へ提出してください。  
なお、申請書の記載内容（申込日・時間帯等）については、御家庭でも確認できるよう、適宜、メモなどして、控えを残しておいてください。